

一般社団法人口カップジュニア・ジャパン 2023年度総会議事録

1. 日 時 : 2023年3月25日(土) 18:35~19:50

2. 場 所 : 名古屋市国際展示場 交流センター 第6会議室

3. 出席者 : 総社員数 35名

- (1) 出席者 32名 (うち委任状提出者7名) 出席者のうち、理事9名、監事1名
大橋健、水野勝教、今井俊二、中島晃芳、島谷太、森重智年、野村泰朗、
松山森仁、政岡恵太朗、田中宏明、松原仁、高橋忠、富永一利、玉水亘、
杉浦明仁、水川信之、後藤修平、藤井晴基、山田吉孝、山野真一、丹羽尚子、
井関暁洋、竹内龍一、瀧本英智、藤田耕平、名倉豊人、宮下充、原優人、
伊藤寛子、佐藤碩恭、小泉好司、佐藤恒太郎
- (2) 欠席者 3名 栗田稔、勝村航太、武藤美和
- (3) 議事録作成者 : 大橋健

4. 議題

1. 2022年度事業報告(案)、収支決算報告(案)
2. 2023年度予算(案)
3. 理事改選
4. 正会員からの発議について
 - ・第1号議題 役員の選任または解任、職務および報酬について
 - ・第2号議題 その他運営に関する重要事項について
5. その他
6. 議事録署名人の選定

5. 資料

- 資料1-1. 2022年度事業報告書(案)
- 資料1-2. 2022年度収支決算報告(案)
- 資料2. 2023年度予算(案)
- 資料3. 役員名簿(案)
- 資料4. 理事立候補者プロフィール

6. 議事概要

(1) 議長の選出

①司会進行の水野理事より、定款第18条に規定する定足数を満たしたことを確認したのち、定款21条に基づき、正会員から議長の選出を求めたところ、正会員から司会者に一任するとの発言があり、全員これに賛成したので大橋理事を議長に指名し、大橋理事はこれを受託した。

(2) 2022年度事業報告(案)、収支決算報告(案)について

①島谷理事より、資料1-1、資料1-2に基づき2022年度事業報告、及び収支決算報告がなされ、満場一致で承認された。田中監事より、2022年度事業報告書、及び収支決算書を監査した結果、いずれも適正かつ正確であったとの報告がなされた。

(3) 2023年度予算(案)

①島谷理事より、資料2に基づき2023年度収支予算について説明がなされた。

・瀧本氏より、昨年の総会でも同様の質問をしたが、サーバーホスティング費が安く、ドメイン費が高いのではないかとの質問がなされた。今井理事より、昨年も同様のご指摘を受けたが、そのようには思わない。また、値段は変動しており、あくまでも予算として上げているとの回答がなされた。

・大橋理事より、大会会場が20時に閉場するため、19時30分を目途に総会を終了できるよう協力を求めた。



(4) 理事改選

①大橋理事より、11名の理事候補者がおり、理事会において相互投票により10名の理事候補を選定する予定であったが、1名が辞退を申出たため、新任理事として瀧本英智氏と9名の現理事（今井俊二氏、水野勝教氏、島谷太氏、中島晃芳氏、野村泰朗氏、大橋健氏、松山森仁氏、森重智年氏、政岡恵太郎）の重任が提案された。小泉氏より、資料4のプロフィールを一見しただけで新理事の可否を決めることはできない、また瀧本氏の経歴は他の理事とは異なり、理事としての抱負はロボカップジュニアの目的からかけ離れていることから、理事として選定された理由について説明と再考を求める発言があった。大橋理事より、定数を超えた場合は、理事会で相互投票する決まりとなっているが、下回った場合は、現理事同様に総会でその可否を諮ることとなっているとの説明がなされた。これに対し小泉氏より、瀧本氏を新任理事として認めるることはできないとの意見がなされ、可否を議場で諮ることを求めた。また、新任を認めた経過について説明を求めた。前田事務局長より、理事会は正会員の中から理事候補者を総会に諮ることになっており、一人でも理事会で否決されれば理事候補として選定されないとの意見がなされた。

・大橋理事より、先に現理事9名の重任について一同に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

・山野氏より、瀧本氏のプロフィールを拝読し疑問がある中で可否を諮るのはどうかとの発言があった。また、プロフィールには理事としての抱負が書かれておらずビジョンが見えない。現体制の批判ばかりで提案がなされておらず、承服しかねるとの意見がなされた。

・小泉氏より、学生という立場で2年間の理事の任期を果たすことは可能なのか。また、ロボカップジュニアは子供達の教育の場でもあるのに、目的が違うのではないかとの意見がなされた。

・大橋理事より、瀧本氏に対し補足説明を求めた。瀧本氏より、選手、スタッフとしてロボカップジュニアに参加した中で、金銭的負担が多いことに疑問をもち、公開されている資料等を調べている中で、法人としてのルール作りに疑問を持った。このままでは、運営の透明性や信頼は得られない感じ、本法人の更なる飛躍を妨げると考え、批判されるのは承知しており、法人として整備されれば、私が継続して理事に就く必要はなく、本法人を更に大きく発展させてくれる人物が適任と考えているとの説明がなされた。

・山野氏より、現状ではスタッフに負担を強いているという意見には同意するが、その解決法を上げて欲しい、もっと論点を絞るべきではないかとの発言があった。

・前田事務局長より、まずは瀧本氏から提案された第1号議案と第2号議案から説明してもらえば、瀧本氏の意図が明白になるのではないか。私は、日本委員会と Federation を合わせて20年近く務めた経験があり、日本委員会の事務局長を務めていた時は、ジュニアはロボカップ日本委員会の一部門としてメジャー部門とともに開催されており、ジュニア担当の理事は1名のみであり、ジュニアの意見などが反映されるのに時間がかかるという状況であった。ジュニアの代表として前代表の高橋先生のお力添えの結果、日本委員会からジュニアが自立した経緯があり、その当時は資金もなく、自ら公証人役場や行政から指導を受けて定款を作成した経緯がある。ジュニア設立時の目標は、ジャパンオープンを毎年開催することであり、瀧本氏から指摘を受けている定款と運営規程の齟齬までに手が回らなかったのは事実であるため、今後は専門家に相談しご指摘頂いた点で修正するべき点は、修正する所存である。また、個人情報保護についても事務局にて適切に行っているが、さらに整備する必要があるとの発言があった。

・小泉氏より、法令等については専門家に任せるべきであって、議案のためだけに専門の理事が必要とは思えないとの意見がなされた。

・竹内氏より、事務局に発言権は無く、正会員の発議を先に進めてはどうかとの意見がなされた。

(5) 正会員からの発議について

①瀧本氏等により、発議に関する資料、社員総会参考資料と事前質問状が全会員に配られ、第1号議案および第2号議案の2023年度のRCJJ理事および監事の報酬額を0円とすること、という議案を2023年度の単年ではなく恒久的に理事の報酬額を0円に訂正することで提案がなされた。これに対し島谷理事より、これまでRCJJの理事および監事は一度も報酬を得たことはないので、現理事および監事を無報酬にすることに異議はないが、恒久的という表現には異議がある。今後理事になる人に対し、そのようなルールを制定するのは、いかがなものかと発言があり、大橋理事よりこの件については、専門家に相談した上で検討したいとの回答がなされた。

②瀧本氏より、第3号議案を撤回との発言がなされた後、撤回を撤回し、第3号議案に基づき伊藤寛子氏を監事に推薦した。伊藤氏より自己紹介が行われ、資料に基づき監事の職務について説明を始めたところ、前田事務局長より、本総会で監事の職務について説明する必要はないとの発言があった。政岡理事より、監事となる目的を問われ、これに対し伊藤氏は、実害が出る前に問題を解決したいとの回答がなされた。政岡理事より、貴殿等からスタッフ宛に送られたメールには本法人の譲渡について書かれてあったが、それに対してはどう説明するのかとの発言があった。また、小泉氏より、商売の道具



に利用しようとしているのではないかとの意見がなされた。これに対し伊藤氏より、更なる検討を重ねた結果、この大会が存続することが目的であると説明がなされた。竹内氏より、他企業などで、どのような人が監事になっているのか理解しているのか、また、監事の担当業務の中で会計監査があるが、会計監査の経験があるのか問われた。前田事務局長より、学生が監事をするのは難しいのではないかとの意見がなされた。政岡理事より、世界大会の際に国際委員会の運営に学生が参加し、失敗した事例があるとの意見がなされた。伊藤氏より、運営ではなく法人の問題解決に携わりたいのであって、法人の意思決定に参加したい訳ではないとの回答がなされた。

・大橋理事より、第1号議案および第2号議案については、専門家に相談した上で、改めて審議してはどうかとの提案がなされ議場に諮ったところ、異議はなく可決された。

・瀧本氏より、第3号議案の監事の推薦について、議案の撤回が申し出された。

③大橋理事より、事前質問状に対する回答が次のようになされた。事前質問状は別紙参照

Q1. スタッフの確保について

スタッフとしては、各競技に関する知見や経験があることは望ましいですが、ジャパンオープンではいろいろな業務がありますので競技に詳しくなくても担当頂けます。

Q2. OBOG スタッフの参加について

OBOG が協力してくださることはとても助かります。予算の範囲内で交通費や宿泊費の補助を検討していますが、残念ながら近年は厳しい状況のためできても若干の補助になっております。

Q3. スタッフの自己負担額について

コロナ対策等もあり例年より開催費用が増えた一方で参加費の値上げを避けたため収支が厳しい状況です。チームで参加されるメンターの方にできるだけスタッフに加わって頂くようお願いしております。OBOG や若い方向けの補助については今後検討したいと思います。

Q4. スタッフの保護について

a. スタッフの個人情報を保護するための措置は取られているか

大会終了後、速やかに破棄している。

b. スタッフの安全確保・災害防止のための措置はとられているか

ジャパンオープン開催時には、会場がある地区の消防署の指導、事前視察を受けるなど(避難経路の確保、コロナ対策(間隔、消毒)をして、事故発生時の対応をとるようにしています。

c. スタッフに対して保険はかけられているか

イベント保険を掛けております。

Q5. 競技会の主催について

競技会や協賛イベントを含めて主催は大会開催委員会です。開催員会は、RCJJ と名古屋市、愛知県、他団体で構成されています。

Q6. 理事会の議事録について

a. 理事会の議事録は HP で公開されているもの以外は存在しない。メール審議の案件についてはメールの決議のみで HP には公開されていません。

Q7. 運営規程の制定根拠について

間違いありません。

Q8. 各技術委員会について

各技術委員会は RCJJ 設立以前(2009 年)から存在しているため、理事会の議事には残っていません。2014.2.28 新法人登記に併せて V2 に更新された時点で存在しています。

Q9. 作業部会について

Q8 と同様です。中津川大会、愛工大会、和歌山大会では作業部会が存在しました。現在、作業部会はありません。

Q10. 個人情報の管理について

a. 運営のために参加者から収集した個人情報の取り扱いはどのようにになっているか

先程事務局から説明があった通りですが、不十分なところは今後整備する必要があると考えています。

b. 個人情報が技術委員長以外に開示される例外にあたるのはどのような場合か

技術委員長が委任したものが競技実施に必要な連絡を取ることがあります。



・大橋理事より、原氏の事前質問に対しても次のように回答がなされた。

Q 技術委員になるにはどうしたらよいのか

リーグのスタッフを経験して頂いて、ご自身で立候補されてリーグからの推薦があれば理事会で承認する流れです。

・藤田耕平氏より、事前質問に対してのその返答では、技術委員会が運営規定上の作業部会なのか、定款上の委員会かわからないがどちらかという問い合わせに対し、大橋理事より、定款にある委員会に相当するとの回答がなされた。

④正会員の発議および事前質問状に対する質疑応答を行ったうえで、大橋理事より、再び瀧本氏に対する新理事就任の可決を議場に諮ったところ、賛成多数で承認された。

⑤大橋理事より、監事田中宏明氏の重任に対し、その可否を議場に諮ったところ満場一致をもって承認された。

⑥名倉氏より、保護者から携わって10年になるが、今後のRCJJの方向性、ビジョンをお聞かせ頂きたい。近年、参加選手が減少していることについて、どう考えているのかという質問がなされた。これに対し大橋理事より、RCJJとして参加人数、チーム数が減少していることは危惧しており、世界大会での年齢制限、ルール変更で参加が難しくなっている点、また、新型コロナでノード、ブロック大会が開催できなかったため、これを乗り切るのが近年の状況でした。コロナも落ち着きつつあり、今後のビジョンについては、新体制の中で考えていくたいと思います。

⑦新任理事の瀧本氏より就任のあいさつが行われた。

(6) 議事録署名人について

①閉会にあたって議長から、本日の議事録署名人として、藤田耕平氏、及び山田吉孝氏にお願いすることとなった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2023年3月25日

議長 大橋 健

議事録署名人 藤田 耕平

同 山田 吉孝

2023年3月13日

〒531-0072

大阪市北区豊崎3-20-1 インターGビル内

一般社団法人 ロボカップジュニア・ジャパン

理事各位

一般社団法人 ロボカップジュニア・ジャパン 社員

会員番号73 瀧本 英智

会員番号74 藤田 耕平

会員番号78 伊藤 寛子

会員番号79 佐藤 碩恭

会員番号81 佐藤 恒太郎

事前質問状

2023年3月25日（土）に開催される、一般社団法人口カップジュニア・ジャパン（以下「RCJJ」といいます。）2023年度通常総会（以下、「本総会」といいます。）に先立ち、RCJJ理事に対して一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」といいます。）第53条に基づく事前質問状を提出致します。

これらの質問は、役員の選任または解任、職務および報酬・その他運営に関する重要事項に関連します。よって本総会の目的である事項として一般法人法第43条第2項の規定に基づき2023年2月9日に提案した議題に関係します。また、説明（回答）をすることにより、社員の共同の利益が促進されることはあるても害されることはありませんし、RCJJ 及びその他の者の権利が侵害されることもありません。したがって理事が説明（回答）をしないことに正当な理由はないと考えますので、具体的な内容を伴う回答を求めます。

記

Q1. スタッフの確保について

例年、ジャパンオープンにボランティアとして参加するスタッフが不足する傾向にあります。これに起因して、一部のスタッフへの過度な負担集中や長時間の拘束、スケジュールの遅延などの問題が現に起きています。これを踏まえ、スタッフの確保に関して、お尋ねします。

- どのような知見や経歴、能力を持つスタッフを必要としているのか



Q2. OBOGスタッフの参加について

OBOGは、大会の運営・進行に必要となる競技や技術に関する見識を持ち、スタッフとして即戦力となることが期待できます。RCJのエコシステム維持の上でこの種の見識を有する人材の需要は高いことや、現役選手にとってOBOGはロールモデルであることも踏まえると、OBOGがスタッフとしてジャパンオープンに参加することは有益であると考えられます。そこで、OBOGのスタッフ参加に関して2点お尋ねします。

- 引退後も大会に関わりたいと考えるOBOGの学生が、交通費や宿泊費の負担の重さ故にスタッフ参加を諦めていることが多い。これについてどう考えているか
- OBOGをスタッフに勧誘した際に、「（経済的負担、拘束時間、疲労度、運営の透明性及び一貫性などを理由として）「この運営には関わりたくない」との声も多いが、これについてどう考えているか

Q3. スタッフの自己負担額について

ロボカップジュニア・ジャパンオープン2023名古屋（以下、「ジャパンオープン2023」といいます。）のスタッフへの交通費等の補助額は例年より少なくなっています。そのため、我々を含め例年通り支給されることを想定して登録したスタッフは、非常にやる瀬なさを感じています。またスタッフとして参加することに伴い、アルバイト等の労働機会の損失が発生することも踏まえると、学生にとっては金銭的負担が大きいことは明白です。これに関連して、3点お尋ねします。

- ジャパンオープン2023にスタッフとして参加するにあたり、自己負担額がどれほどか、下記の概算を見る以前から把握していたか
- ジャパンオープン2023の補助額は和歌山大会時やRCAPのそれと比べて少ないと思われるが、何故か
- ジャパンオープン2023のスタッフ登録を、交通費補助額がわからない状態でさせたことについて、どのように考えているか

参考：ジャパンオープン2023でのスタッフの負担額（概算・3日間参加）

- 東京都区内一名古屋間（新幹線利用）往復 21,120円 (内乗車券代 12,760円)
- 大阪市内一名古屋間（新幹線利用）往復 11,880円 (内乗車券代 6,820円)
- 名古屋一金城ふ頭間（地下鉄利用）往復 720円
- 宿泊費 5,000円/泊 程度
- 東京からのスタッフ参加者の自己負担額（交通費補助 8,000円）
$$21,120 + 5,000 \times 2 + 720 \times 3 - 8,000 = 25,280$$
- 大阪からのスタッフ参加者の自己負担額（交通費補助 4,000円）
$$11,880 + 5,000 \times 2 + 720 \times 3 - 4,000 = 20,040$$

※ 時間の制約により前泊が必要になる場合があることや、上記の概算に入っていない自宅からターミナル駅までの交通費、外食による食費の増大等の負担があることも考慮すると、自己負担額は更に大きくなります。



Q4. スタッフの保護について

ジャパンオープン2023のスタッフを保護するための施策に関して3点お尋ねします。

- a. スタッフの個人情報を保護するための措置は取られているか
- b. スタッフの安全確保・災害防止のための措置はとられているか
- c. スタッフに対して保険はかけられているか
またかけられている場合、どのような補償内容か

Q5. 競技会の主催について

ジャパンオープンの開催にあたり、各組織・機関の関係を明瞭にするため、2点お尋ねします。

- a. ジャパンオープン2023の競技会の主催は、大会開催委員会で間違いないか
- b. 大会開催委員会はRCJJ外部の組織か、それとも内部の組織か
仮に外部の組織である場合、大会開催委員会は任意団体であるか

Q6. 理事会の議事録について

理事会の決議等について認識の齟齬をきたしていないかを確認するため、お尋ねします。

- a. 理事会の議事録はHPで公開されているもの以外は存在しないか¹

Q7. 運営規程の制定根拠について

RCJJ内部の規則体系を整理するためにお尋ねします。

- a. 運営規程の制定根拠は、RCJJ定款31条2項の「(2) 規則の制定、変更および廃止に関する事項」で間違いないか

Q8. 各技術委員会について

RCJJ定款第35条には「第3条に定める事業活動を推進するため、理事会の議決により、本会に各種委員会を置くことができる。」とあります。これについてお尋ねします。

- a. 各技術委員会は当該条文に基づき設置されたもので正しいか
上記が正しい場合、議決が為された理事会の開催日時はいつか

Q9. 作業部会について

運営規程によると作業部会について、旧来のものでは「理事は、その業務遂行の為に、理事会の承認を得て、作業部会を理事会の下に設置することが可能」とあり、比較的新しいものでは単に「理事会の下に設置することが可能」とあります。したがって、いずれの規定に基づいて作業部会が設置されたかに関わらず、理事会での議決が為されていることが妥当であると考え、お尋ねします。

¹ RCJJ定款には、一般法人法第96条に基づく理事会の決議の省略を行うことができる旨の定めがない。したがってRCJJの業務の執行の決定は全て理事会の決議に基づく必要がある。また理事会の議事については、一般法人法第95条第3項に基づき議事録を作成しなければならない。

- a. 現在設置されている作業部会のそれぞれについて、設置承認または設置の決定が為された理事会の開催日時はいつか

Q10. 個人情報の管理について

RCJJは、個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者にあたると推定され、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。

ここで、RCJJの個人情報管理に関する規則が定められている運営規程を参照すると、「日本大会の競技運営上必要な情報は技術委員長のみへの公開を原則とする」とあります。しかしながら、過去に日本大会・ジャパンオープンに選手として参加した際に、技術委員長以外から個人のメールアドレス宛に直接の連絡を受けました。この事実を踏まえ、2点お尋ねします。

- a. 運営のために参加者から収集した個人情報の取り扱いはどのようにになっているか
b. 個人情報が技術委員長以外に開示される例外にあたるのはどのような場合か

以上